司法と福祉の特別委員 ニュースレター

Vol. 03
平成 28 年 05 月号
発行：北海道社会福祉士会　司法と福祉の連携特別委員会

３月１３日　学習会開催！！

３月 13 日かでる 2.7 にて、「司法分野における社会福祉士のあり方を考える学習会」を開催いたしました。

年度末という忙しい時期にも関わらず道内各地から 50 名近くの参加者がありました。

学習会では、函館、札幌で勤務され、現在は名古屋保護観察所にて勤務されています長船浩義さんに基調講演頂き、その後、当委員会の委員より各地域、職域での実践を報告し、私たちの今後の活動について深めました。

基調講演では、「司法分野での社会福祉士との連携について－社会復帰調整官の立場から－」という題で名古屋保護観察所首席社会復帰調整官長船浩義氏より基調講演を頂きました。

長船氏からは「心身喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものの医療及び観察等に関する法律（以下、医療観察法）についての詳しい説の後、その具体的な実践事例やそこから見える制度の特徴などを説明頂きました。医療観察法施行 10 年を経てこの間に見えてきた司法分野における社会福祉アプローチの必要性など、司法分野と福祉の連携の必要性を改めて強く感じることができた基調講演でした。

基調講演を受け、当委員会委員から道内各地、各領域における司法分野での実践状況について報告をさせていただきました。

報告は、刑務官としての実践、いわゆる入口支援における実践報告、地域における司法分野に社会福祉士の関与のあり方を検討する学習会の報告等、司法分野における社会福祉士の実践が実際に行われているということを三名の委員により報告をさせていただきました。

それぞれの委員からは実践の中から見えてくる、司法分野における社会福祉実践の必要性と現段階における課題が示されました。

委員会としてはこれらの課題をどのように受け止め、改善していくか、まだ顕在化されていない実践なども掘り起こしながら検討を重ねていきたいと思います。

尚、委員会では、現時点における北海道社会福祉士会会員における司法分野における社会福祉実践の現状と課題について、来る６月１１日の実践研究集会で発表させていただく予定です。

各支部地区の活動：道南地区

他の地域の実践から学ぶ

道南地区支部では弁護士会と定期的な司法分野における社会福祉との連携について学習会を重ねています。

３月の学習会では他地区支部での実践をアレンジし事例検討を行ないました。

弁護士さんからは細々とした部分まで質問があり、やはり事例検討は有意義な学びにつながるものだと改めて思いました。

反面、私たち社会福祉士の専門性をどのように伝えていくか、細々とした質問を受けるたびにドキドキしたのも正直な感想です（笑）。このような回を重ねる毎に課題がみえ鍛えられていくのだろうと思いました。

各地区支部の活動：日胆地区

３月 14 日に苫小牧地方検察庁の研修会に参加させていただきました。

苫小牧市役所障害福祉課に務める伊藤社会福祉士から、福祉制度の概要や機関紹介のほか、弁護士―検察官―社会福祉士が連携を行ったことで更生支援が行えた事例を報告頂いています。

参加を通し、お互いの専門性を理解すること、役割を理解する事が何より必要であることを感じました。今後も会としての役割、働きについても伝えていきたいと思います。

新たな支援依頼

道南地区支部に対して、新たな更生支援計画の依頼がありました。詳細はひかえざるを得ませんが昨年に続き二回目の依頼です。担当者としてこれまで二回被告人と面接し、本人からの支援依頼を受け、具体的な支援について関係機関と調整中です。裁判員裁判での公判になりますが、福祉の専門家としての立場から何をどのように伝えるか深く考える日々が続いています。

実践研究集会で発表！！

先述いたしましたが、私たちの委員会では北海道における会員の司法分野における社会福祉士の取り組みについて、来る６月１１日開催の実践研究集会で発表させていただきます。

これらに対する取り組みが始まって、まだ日の浅いところですが委員会としてはそのニーズの高まりを強く感じているところです。これまでの委員会委員や会員の取り組みを発表させていただき、会員の皆さんからも忌憚のないご意見を頂きながら、これからのこれら取り組みに対して方個性を見だすことができればと考えています。多くのみなさんの参加をお待ちしております。

編集後記

各地区支部での取り組みや委員会の報告、そして学習会の報告としてニュースレター３号を届けさせていただきました。３月１３日の研修会は定員いっぱいの参加者、加えて会員外の参加者も多くみえられ、その関心の高さを伺うことができました。限られた紙面、回数になりますが引き続き情報を発信していきたいと思います。何かご希望の情報・内容がありましたら委員会までお寄せ下さい。